

公益財団法人 三谷育英会
2026年度 奨学生募集要項

2026年度における当財団の奨学生募集につきましては、下記の通りとなりますので、本要項によりご応募をお願い申し上げます。

1. 2026年度奨学生採用予定数

・大学生、大学院生	(東京地区)	8名
・大学生、大学院生	(北陸地区)	8名
・高校生	(北陸地区)	10名
・高等専門学校生 1～3年	(北陸地区)	3名
・高等専門学校生 4～5年	(北陸地区)	2名
・高等専門学校生 専攻科	(北陸地区)	2名
・外国人留学生	(北陸地区)	3名

2. 奨学金(月額)

・大学生、大学院生	(東京地区)	60,000円
・大学生、大学院生	(北陸地区)	50,000円
・高校生	(北陸地区)	20,000円
・高等専門学校生 1～3年	(北陸地区)	21,000円
・高等専門学校生 4～5年	(北陸地区)	35,000円
・高等専門学校生 専攻科	(北陸地区)	40,000円
・外国人留学生	(北陸地区)	53,000円

※当財団が支給する奨学金は、返済の必要は一切ありません

3. 支給期間

奨学生として採用したときから、在籍する大学、大学院、高校、高等専門学校における最短修業期間終了までとします。

4. 応募資格

- (1) 大学生、大学院生、高校生、高等専門学校生・専攻科生
下記の各号に該当すると認められる者としてします。

- ① 大学、大学院又は高校、高等専門学校に在学し、学業・人物ともに優秀で、かつ心身ともに健康であって学資の援助を受けることが必要であると認められる者。
- ② 石川県、福井県、富山県出身者であること。
- ③ 大学生、大学院生は在学学長によって、高校生、高等専門学校生・専攻科生は在学高校長に推薦された者。
- ④ 大学を卒業した後、再び大学に入学した者は除く。(外国人留学生はこの限りではない)
- ⑤ 医学、歯学の学部及び夜間の学部に在学する者は除く。(薬学部はこの限りではない)

(2) 外国人留学生

主に、以下地域別の採用枠(各地域毎に上限5名の定員制)を目安にしております。現在の状況は以下の通りです。

- ・ 東アジア(現在1名支給中)
- ・ 東南アジア(現在3支給名)
- ・ その他アジア、アフリカ(現在1名支給中)
- ・ 欧米、オセアニア(現在0名)

さらに、下記の各号に該当すると認められる者とします。

- ① 日本以外の国籍を有し、日本に修学を目的として来日しており、石川県、福井県、富山県内の大学又は大学院に在学する者。
- ② 学業・人物ともに優秀で、かつ心身ともに健康であって学資の援助を受けることが必要であると認められる者。
- ③ 在学学長の推薦、並びに外国人奨学生の勉学、研究及び学力を理解する教授等から推薦された者。
- ④ 原則として応募日現在、学部及び修士課程は満30歳未満、博士課程は35歳未満の者。
- ⑤ 医学、歯学の学部及び夜間の学部に在学する者は除く。(薬学部はこの限りではない)

※ 上記(1)(2)とも、すでに他の奨学金を受けている学生は除く

※ 但し、外国人留学生の場合、自治体から支給される1万円～2万円程度の奨学金については併給を認める

5. 注意事項(支給期間、支給条件等)

(当財団「奨学金規程」から)

- ① 休学、留年、その他在籍する大学、大学院、高校、高等専門学校の単位認定とならない留学等の各期間は、支給しません。
- ② 海外派遣留学等により、一時的に他の奨学金の給貸与を受けることになったときは、当財団の奨学金の支給を休止することがあります。
- ③ 奨学生の学業又は性行などの状況により、補導上必要があると認められたときは、当財団の奨学金の支給を休止することがあります。
- ④ 以下の場合には、奨学金の支給を打ち切ることがあります。
 - ・ 傷病のため、修学の見込みがなくなったとき
 - ・ 学業成績又は性行が著しく不良になったとき
 - ・ 奨学金を必要としない理由が生じたとき
 - ・ 以上の他、奨学生として適当でない事実があったとき
 - ・ 在籍する大学、大学院、高校、高等専門学校で処分を受け、学籍を失ったとき
 - ・ 当財団が定める届出義務を怠ったとき
 - ・ その他、当財団の定める奨学生（応募条件参照）としての資格を失ったとき

6. 応募の手続き

(1) 学校の推薦(推薦は当財団指定の推薦書にて記載)

- ・ 大学生、大学院生、外国人留学生については、在学学長の推薦書(外国人留学生は更に勉学、研究及び学力を理解する教授等からの推薦書も含む)が必要となります。
- ・ 高校生、高等専門学校生・専攻科生については、在学高校長の推薦書が必要となります。

(2) 願書等の提出

大学生、大学院生、高校生、高等専門学校生・専攻科生

当財団指定の願書に下記の書類を添付し、学校を通して提出してください。

- ① 奨学生願書(当財団指定のもの)
- ② 在学学長若しくは在学高校長の推薦書
- ③ 在学証明書
- ④ 成績証明書(新入学者の場合、大学生は高校の成績証明書、大学院生は卒業した大学の成績証明書、高校、高等専門学校生は中学の成績証明書、高等専門学校・専攻科生は卒業した学校の成績証明書とする)
- ⑤ 保護者の経済状況を証明する書類(所得証明書等)

(参考) 別紙「保護者の経済状況を証明する書類について」をご参照ください。

(参考) 給与所得者は前年分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による前年分の所得を証明するもの

- ⑥ 作文「私の志(こころざし)」(400字詰め原稿用紙2枚以内)の提出
- ⑦ 個人情報の取り扱いに関する同意書

外国人留学生

当財団指定の願書に下記の書類を添付し、学校を通して提出してください。

- ① 奨学生願書(当財団指定のもの)
- ② 在学学長の推薦書
- ③ 上記②に加え、勉学、研究及び学力を理解する教授等からの推薦書
- ④ 在学証明書
- ⑤ 成績証明書(新入学者の場合、卒業した学校の卒業成績証明書とする)
- ⑥ 作文「私の志(こころざし)」(400字詰め原稿用紙2枚以内)を日本語で提出(英語で提出の場合は日本語訳も添付必要)
- ⑦ 個人情報の取り扱いに関する同意書

7. 応募の締切日

2026年4月30日(木)事務局必着でお願いします。

6. 採用決定と誓約書の提出

(1) 学生の採用決定通知

奨学生としての採用が決まったときは、その結果を在学学長若しくは在学高校長を経由して本人に通知します。(今回は5月20日以降に決定を通知します)

(2) 誓約書の提出

大学生、大学院生、高校生、高等専門学校生・専攻科生においては、連帯保証人と連署のうえ、誓約書を提出していただきます。但し、外国人留学生は本人の署名のみで良いものとします。

(3) 印鑑の届出(毎月手渡しで行う奨学金の領収確認のために使用)

大学生、大学院生、高校生、高等専門学校生・専攻科生においては、住所と印鑑を届出て下さい。

外国人留学生においては、署名鑑(サイン)を届出て下さい。

9. 奨学金の交付

奨学生は、毎月当財団が指定する場所にて、本人、又は本人の指定した者に奨

学金を交付します(原則として、直接本人に手渡しをいたします。ただし、七尾は、Web面談とし、原則振込いたします。)

- ・石川県 毎月第一週の水曜日 16時～18時(小松の高校は、3ヶ月に1回)
三谷産業(株):金沢市玉川町 1-5
 - ・富山県 毎月第一週の木曜日 16時～18時
三谷産業(株):富山市総曲輪一丁目 5番 24 リアライズ富山城址公園
 - ・福井県 毎月第一週の木曜日 16時～18時
三谷産業(株):福井市順化 1丁目 2番 1号 福井テラス
 - ・東京都 毎月第二週の月曜日 10時～12時
三谷産業株式会社:東京都千代田区神田神保町 2-36-1
住友不動産千代田ファーストウイング
- ※なお、都合により、開催時間・場所に変更が生じる場合があります。

10. 奨学生の義務

奨学生となった者は、当財団が主催する行事にはできる限り出席をお願いします。

- ・ 6月新奨学生への第一回支給と説明会ならびに奨学生交流会の開催を実施
(石川、七尾、富山、福井、東京の計5箇所 なお、七尾は交流会なし)
- ・ 10月～12月 観劇会の開催を実施
(石川、七尾、富山、福井、東京の計5箇所)
- ・ 2月～3月 卒業生を送る会の実施(石川、東京の計2箇所)

また、年度の終わり(3月31日)までに次の書類を提出していただきます。

- ①学業成績表(学校指定の成績証明書)
- ②レポート(1年間の体験・所感・研究成果等)

11. 他の奨学金との関係

当財団の奨学生は、他の奨学金と併用することができないことになっております。他の奨学金等にも、応募される場合は、予めその事実を当財団への願書に、必ず記載してください。当財団以外から貸与型奨学金及び給付型奨学金、地方自治体からの奨学支援金を受けることになった場合、奨学金を辞退していただくこととなります(重複して受取った分はご返却いただきます)。国の修学支援制度による貸与・給付型奨学金も含みます。

但し、国の修学支援制度による授業料等減免は、併給を認めます。また、大学独自の制度のうち奨学生に現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額または免除される制度については、併給を認めません。外国人奨学生の場合、自治体から支給される1万円～2万円程度の

奨学金については併給を認めます。

ご質問がございましたら、以下までご連絡ください。

<公益財団法人 三谷育英会事務局>

電 話:076-233-2303

住 所:金沢市昭和町16番1号ヴィサージュ17階 (株)アテナ内

ホームページ:<http://www.mitani-ikueikai.jp/>

E-mail:mitani-ikueikai@mitani.co.jp